

決議

世界経済の見通しが依然として不透明な中、我が国の経済も厳しい状況が続いている。このような時代にこそ、日本の活路を開き、次なる将来の発展へと導く礎となる社会資本整備に予算を重点的に充當し、機動的かつ戦略的に実施することが求められる。

道路は、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動を実現する、最も重要な社会資本である。

全国には、まだまだ必要な道路整備が残されており、都市の経済活動を支えるとともに、災害時には生命線となる主要な幹線道路等の整備や開かずの踏切対策など、その整備のための安定した予算の確保は、必要不可欠である。

このようない状況を踏まえ、今後の道路整備のあり方に対し、次の事項を強く要望するものである。

一、都市における喫緊の課題である交通渋滞解消を推進し、日本経済の高コスト構造の是正や環境改善を図るため、環状道路など幹線道路ネットワークの整備や連続立体交差事業などを積極的に推進すること。

一、災害に強いまちづくりや、良好な居住環境を実現するため、高い整備効果が期待される街路整備や公共交通への支援をより一層促進すること。

一、平成二十一年度に創設された社会資本整備総合交付金については、地域に必要な街路整備が安定的に実施できるよう、必要な額を確保すること。

一、今後の事業評価の実施に当たっては、地域からの提案を反映させ、緊急医療、地域活性化、安全・安心の確保など地域にもたらされる様々な効果を総合的に評価すること。

右決議する。

平成二十一年六月十五日